古文孝經

三

へ 5
4458
3

門 へ 5
号 4458
巻 3

昭和九年
九月二八日
購求

宋朝文鑑序
表類
上天滿宮文　花延請　報恩表
教令類
双林寺修石碑教　藤柿舎制札
書狀類
答蒲冠者書　送文　返狀　陳盛後文
贈尼栗尼人書　中二位行狀

養表類

去天備宮二文　　拾六ノ図

西條の寺のもの、もと月比又は国中の人のこゝろ天備宮
の作りとられかゝるこゝろ侍りしかゝれたるもこゝろ
をもとむいつ年のみたれ、おとかゝてまこと祈念る
やうなるこゝろとなりのちうれをきゝれて又はしに
侍りしかゝるこゝろ侍れ所のたとへてかゝけるこゝ
をつゝしみ侍る所なり三月のまろんれしの居をて成
あるこゝろ不分離の国とをそれて偽をつゝて熱とこゝ
あるい南陽の宿とこゝて彼無とこゝ寿とのゝ祈て

入所て向業庵こゝろ法のれのえこゝ
あり侍りと作けるこゝをこゝろ給こゝ
新こて陽分離のひさしかるべき事をと祈ひ石上
のゝるよしこゝの賞があるやうにと所くこゝ天陽の御に乗
明けを磨の二句中の五日こゝる心一句こゝとれこゝて
所詠文ことを所けとのれきこ

仁云此一章八向学庵記トテ雖他ノ人ノ骨傳レカ
法語ニハ一句ニ首ラツクリテ神前ニ奉ルトハカリ骨テ作者
ハ何トモ錄セサレハ或ハ奉納ニ序トモ云ハンカ云レト首尾
民ニ神慮ヲ無ク又ハ結語ニ発ヒ所ノ詞ヲ加ヘテ云ハ

天王表類三入メリ此等ノ所法ハ選鳴ノ法ナランカ但シ雖彼
ノ梅五羽十八字因門下ノ称号ナレハ亥三梅ノ二字ヲ称セリ

七郎清

かすみたち
ちるはなに
なるこのこえ
ちるはなに
ゆくへもしらぬ
ちりのみ
ちるはなに
ゆくへもしらぬ
ちりのみ

ムのこゝろかゝりなりとて人はてるふ
をとりとめてやらしてをし
往云此文ハ武城ノ人ノ持傳ヘテ世ニ千金ノ掛物トナセリト
然レハ此文ノ数ヲ見ルニ先ハ高家ノ歴々ナカラ公表ニ
遊逸ノ智ヲ尽テ断ク心を居ノ様ニ見ヘタリ去ルフ逢坂ノ
逢ヒカタキ詞ヨリ悍関ノ名ニ寄セタル業ヲ留メテ称フ
一キニアラスニ城ニ天満ノ文有ニシテノ文章守ノ二字ハ時ヲ
得ルリト云ヘルヒヨリ如ハ方原ニ答シアリテ今モ天下
ニ遊ヒノ名ヲ伝セリ但シ此文ヲ下書シテ其レカ折言ノ詞
ヨリ類文類ニ題セルハ是ヲモ選鳴ノ技轉トリ入ルレ

報恩表

東花坊

高丘花坊こゝに徳ありて上皇の御所にまゐらせ
給ひて仏語のひろめ給ふあまねく三千世界の国々
に流布のこゝろと遠かれとこゝろ併せ給ふの所人
もこゝ命をれ所のこゝろ〳〵にて法師の道
あるひは武士の自ようにおもふ文字言語の所人も
さらに哲のえんのこゝろんや仏陀をいき所のこゝろ
をつくし才よかりてこゝ御の所をいるにはしら仏教を理
ありはあるひとしてあるひとこゝろれて一切衆生の二乗化

の恩あるよりとこゝろにて所恩の才一ある人に仏
湖南の書にあるひは海わ山西の秋をおくれとも百代
法師とかこゝにて所に御恩の才二ある人にこゝ
所れ此意とやわらにて仏所に中書のよう向とかこゝ
の蔵と保こゝにふ所人こゝ命をけの志をけこゝひて言に
ゐたの勅をえこゝ命いこゝ才よりるに仏のちくこゝ
そ所こゝに御恩の才三ある人にこゝ所の恩ある
所をこゝの上こゝ命をこゝにて所こゝ所こゝ世
のこゝろこゝありこゝふく仏恩をむくひかこゝ沒やこゝ
所こゝんこゝこゝて武蔵こゝ嘉嵐雪所の法師こゝ玄来

玉叶ありて枝葉繁茂し其門の前人にして武門に許六
あり世世系ありて其家に一門に孝壹郎と鎮西に知七郎
原栢全の兼ねて文武に抜きんでて不玉と唯然右の兄弟
尾張に二露川右の美濃に吉田右衛門尉
のえとまた北枝吾仲と今の世に尤名高
なる伝ての正者に雖此の訓命も智月に卅八歳
の作とも思はれる譜に尾張の古門人と呼べる田賀
の人くにやりてあるに一しいつも能ひ人と呼て
風流の先達とあふいはんやおよそ七十二年の間に
作の人の及ばざるべけれと照りてふとめくれば

あれば或はそれにおのれうきたりて或はたのみ名地人に
親しうすと云ふ或はそれ過去のことをうくむ所
人の世にたりひかりてあるとたとへうしてうんしたもの
人もおのくにたりよりめし非ゴ天にはまりこれ
を苦悩をむり作はの作とそなれて作はの人のたり
とかりうなりし御詠とあるとかりの高く作はとかむ
ものとそなりて報恩の恩にあんるまかりて
双親と一まひてねを作と本尊をにおりて立て苦の
天にはしねりたのしく小香華とそなれを父母に
教孔子を天にそなりいそなりはなるとそなりき

報恩の甚しきはあんらかけて七年の竃と名づけ
て未曾有にして百の如きをもちへ二ゆうては鳩を積るに
百々の銭をとりて二日おのはろとぞささぐるに身
貪ずして其の志をうけとりんとして伴ぶさも臨竈る
あらせるえあられしきふ祥の質とらみりて主に入って風雅
のまなりしおりしもいかに寧一山の肩孟肩賛なとし
えみ深く似の知とまるなりして實の結果のあらそえなれ
是をし報恩の甚ふかしあんらがなれし對世の遺言を
名やえしき年を年ももちて二ふして師恩ハ大なるの為の程
え是あまりの功名ハ雲の高南えあまりしふらば誤る

いむへくしたしかりして此命をとりて其の恩ハむなしからん
や宮にし所の恩をうて独えの所の報ありてし人りし
百子の恩あくは何るる百子の報あんとも鏡ハ假名（カナ）
の碑と常に刻して生ずのちさりうなるとかりしく碑面
此文字の百子にしまさりて一字一滴の報恩とするんる
詐ひこれに之をふら師ひてもちくれをもの恆のひらりと
あとにゆんやしきえと表こえみおりのようして東菴坊
こんに鎧をそしてりとて
狂云此表ハ我師ノ丹臆ヨリ出テ一字半言モ筆端ノ
戯咒ヲナサス猶師ノ蘊奧ハ解了ス(?)能ハサルノ恩ニ

三韻ノ實始ナル僧ニシテ得而ノ文字ノ數ニ百千ノ因ヲ配合セル龍結ノ文鑑ハ此等ニ効フヘシ或ハ蕉門ニ花鳥ノ名ヲ擧ケテ先達ノ二字ハ此表ノ辭義ニシテ石碑ノ韻ヲ一ハ此表ノ數ニ忍ナリ或ハ師恩ニ功命ノ一對ハ露雲ノ二字ハ奇絶ヲ以テ文ニ文アリト称スヘシ但シ不可ハ臨盟将帥トハ禅録ニ朝暮ノ叙ヲ云イテ一字一寝ハ靈全ヲ詞ナリ

教令類

雙林寺ニ修ル石碑ヲ教　渡部ノ祝

有司こけ注りねせよ父母ありて子ある所あり者あるはなし父母の恩とこそれて中すなし

師の恩よりもみんや鼻孔誹諧の家ありてその師たる武の芭蕉庵より一世ヒ万至の恩とかくて其の才子か美濃の東華坊より一万屋一實の法と伝へ世を終る師の恩と比ぞえて此才子れ名とてもを行ふ所にれた寶永戊寅の春ら洛東の双林寺に微名の碑と造りてその地を不朽の功とすもなれなるらし月十二日とそはじめるれ了ぞふとし之をつけて毎年の今日ぞ此より此野の碑あらむとふ山の云ふ一つも行事とす此故天下の門葉を流し　勧化一歳のちなと信をなしてその祥隠園の畫全とまた今

のれに供仏の料とたてく光明遍照のわたきりたて
とおもひ〳〵ね而後さ〳〵に此さまのそも山のそう像と
源文の秘法とをうねぢて信心不退の志とたてを
をく〳〵源面の言葉とあ〳〵ら月〳〵に仏の燈を
かけれく〳〵こと〳〵の意とやわく仮あ足と西恒し事に
こと〳〵に月上院之勅事園に勅王の令にかうけて渡部
をやう〳〵に教化をうてふく〳〵に施りもの也
仏云此教ハ傳手なか文法に数とて実に勅王の令命
ヲ促セリ去ハ此書ノ教えんおハ年々に月十二日ヲ以て
東山に墨直ノ寄式アラントテ永ヲ後来ノ門人ハ

催促セリ誠に仏諾ノ名アラン人ハ誰か合信ノ志ヲ存セサラン
然に祇園ノ堂金ハ石塔造立ノ時ノ地次シ云イ供
仏ノ料ハ此時ノ余華料ナリ此ニ年月ノ
ヲ重ネテ信心ハ遠トモ云ルナリ或ハ一花一ノ堂ハ
得詣ノ一花五堂ヲ借ツテ万一ノ二ヲ錯綜セル花
盧舎ハ奇絶ノ言葉ニ到ル云ル但し出仏ハ故ニ羽ノ持仏
ヲ中我師に対屬アリシヲ再ヒ此寄ニ奉納セリ或ハ石塔
ノ誌文ハ一軸ノ秘法ヲ内陣に残セル事曲ハ源文類ノ下ニアリ
但し祇園ハ山荘ノ名ヲ左シテ當時ニ諱ノ恐レアレハナリ

落柿舎ノ制札

一 我家の俳諧にあそぶへし
一 世の理屈をいふへからす
一 雑魚寝には心得あるへし
大鼾をかくへからすして
一 朝夕かたく精進をおもはゝ
魚鳥をいむにはあらすして
一 速に灰吹をすつへし
たはことゝ好事はあるまて

俳諧奉行　向去来

一 隣ゟ此蔬膳（スヘセン）をまゐらすへし
火の用心をまもるへし

右條々

紀云此今ハ四ニ屋一舎トモ見ヘシ去ハ蕉門ニ此人アリテ其ノ性ハ殊ニ篤實ニシテ常ニハ言語ノ虚ニ遊ヘル故ニ始ノ一條ヲ云ヘクシテ後ノ四條ヲ與ヘスルノミ去レハ此附ハ嵯峨ノ落柿舎ニ五七年ノ門人來リテ故翁ト同シク遊ヘルカ其ノ人々ノ癖（クセ）ヲ云ヘリトフナモ公表ノ制トハ見ヘカラス誠ニ洛陽ニ去來アリテ鎮西ニ俳諧奉行ナリト故翁モ称シ給ヘレハ言ニモ

奉行ノ二字ヲ用ユ或ハ祈師ノ役日記ニモ去来ニ煙筒(キセル)ハ
掃地ノ右又アリ煙草ヲ婦ヒノ人トハ見ヘタリ或ハ諸ノ居膳
トハ屋敷守ノ呼ヲ平ト方ヨリ朝夕ノ膳ヲ賄ヒケリトノ但シ
去来ハ向井氏ニシテ洛陽ニ三輪ノ浪人トフ

書状類

答蒲冠者状　源頼朝

十一月十四日の御状正月二日に到来候延引勝力
さんとしれてる雅にけ御力あ御事をされくらはゝ
まこと年前業のするにしてもくらは御んとてをふ
すまて人地ゆうしかてそして能く国よ御ゆ御ふ
くし播もく国の御ちよりまれにしておろそかにし
当時は国のそれのかとさまてなく被ゆるとそ去さるてあらん
さきれ又八郎よおりしかまておかやけ弟に二位殿女房
達よしからあしき御あるすりくてむ之とゆうさせのよ
一しかくとくに植をされは二位殿かくに太やけとかし
まてしもそ先き御よかまさてのすもあとん太方へ帝王のゆす
ゆすゆくしあねよ御れよ北本御らへ山の宮ある御の御宮
詞まてしもそ宮加御みてまみさこまの文に参らする金鳥
と詩きりて加様に失んしもとうすやされく能くもてくしそそ
敵とかうゆそとして内に何村御佐や内蔵に抽て懐病

よめつきる人あれは自害なしよもそれハしとも捕まつりて
京へのほりてよろこひ事ハ候ハて世のまつりことを行ひてあしく
申さこころも候はや且またいかにも仰のほかの言葉来
あらさるやいかほともくしんしてまつりことなにをこそ
ゐるへし大路わたりも此ほとをよく御はからひ候へし
ゐ候へく　中略　頼朝申まいらせ候ことにしかるへし驚きて
申ふれけれ新宅へ御参候へく候て
ありしこつ

杉云此状ハ東鑑和ニ在ラテ其代ノ人モ蔵シタルヤ假名
ノ文法ハ此一ナリ去レト内藤六帳々本ナト軍馬紅ハ綴

ノ用ヲ中略シテ義ニハ天皇ヲ宮ナトノ忠ナカランカヲ要
文トセリ殊ニハ蒲冠ヲ教訓シテ人ニ借シ給ナトハ頼ヲ
義経ノ利発ヲ誡メ玉ヘル五百年前ノ人情ヲモ看破
スヘシ然ルニ守盛ノ憶ニ情ヲ数キテ是ヲハ生捕ニスヘトルハ
惟幄ニ千里ノ勝負ヲ知リテ誡ニ貢ル大度ノ人ト云ヘシ

法文　蓮如上人

それ人間の浮生なる相をつらつら観するに
おほよそはかなきものハこの世の始中終まほろしの
ことくなる一期なりされハいまた万歳の人身をうけた
りといふ事をきかすー生すきやすし

おしくおもふ事も候へとも住生の期にはや
まいらんと存候へハ残る人々ハ猶更名残に在世
のみの名残をしく候へとも帰る人の道行なき後
まことにしく会式のこと候わはなにとそけにりけるも
はへる事ハ仏を念仏申て御おくれはこれ此まてに
候へハ我身も此世の事もいまたいさゝか一念にたのむ人
かならす往生ハかくのことくなりて一万の御仏の
今の事ハ念仏申人のためにもとおもひ候へて
何事もとかく名残をしくおもひてまつりまいらせ候へとも
なかなかとくあれこれともとゝまることはゝなのかはね

まゐらせ候かしく　宗祇

文明三年卯月廿九日

按云御文ハ昔シ平假名ナルヲ其後ニハ片假名ニモ成也
トフ去レハ百余帖ノ御文ニハ全ク他力ノ本願ヨリ信ノ一字ヲ
説キ尽シ玉ヘルカ殊ニ其ノ四帖ナト何ノ子細モナク安心
ノ一字ヲ操リ返シ玉フハ般若六百巻ノ叮嚀ニモ勝リテ
悪智ノ輩ハ竟ニ了解スヘシ本ヨリ上人ノ善知識ナル文
ニシテ且ツ雅ナリトスハシ然モ知識ノ最期ノ詞ニ名残モ
惜シクアチキナシトハ竟ヲ文章ノ感仰ニシテ人天モ此朝ニ
袖ヲヌラシ草木モ此詞ニ凋シツヘシ去ルヲ覆政ノ者ヲ許ノ

身ノ上某ハアハレ成ケリトハ武士ノ本意ノアクハレトヒタル人ナト
ハ聞ケニハ伎倆トスイ我宗ニハ痩我ト笑フ風雅ノ上長シラ
知ラサルニハ如何ン誠ニ此文ノ有難キ所ハ此等ノ詞ヲ文鑑
トハヒルヘシ

返状

[illegible]

[illegible]

行云北世ハ城南ノ墨色ニ在リ于其紙ノ薄厚ナル文法
ノ卒拙ナル人ハ墨カミニモ捨ツヘキヲ何某ノ和尚ノ金紙
金泥ヨリモ是ニ歸纖ノ文ヲ添ヘタル誠ニ流ノ祖タラン云
モ此者ハ書色ニ物ナルラ風雅ハ任者ノ虚無ヲ知レリ

酒盛移文

備後坂ノ入道

却ねのう面に福ともなれ山吉ハ山の南に別荘
あんてうにはなれぬ[illegible]

の奥ゝゝもてけひの原の勝負と決ともとゝ此を九月
北十九日ゝゝの敵の義朱ゝて大陣ゝ月宮殿の
あるゝ移坂ゝ月宮と名とゝれ〳〵いくゝ芝宮にゝゝ
とゝゝ〳〵ゝゝ次ゝ軍ゝ〳〵の山ゝゝあゝの繁
のやゝ雪あゝ吉ゝかの名武石ゝ錦の直窟ゝゝ
ゝゝ義の中北道六郡ゝゝゝ従五位の彌宜ゝゝ中
ゝゝ宮ゝゝゝ義ゝゝゝゝゝゝゝゝ
あゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
きゝのあゝ北花ゝあゝゝゝゝゝゝゝ
ゝのゝゝゝ田の上ゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝと諸南の風ゝ次ゝゝゝの福ゝゝと月ゝゝ
風ゝ飯重ゝゝゝゝゝゝ夕陽ゝゝゝ貝鐘ゝゝゝゝゝ
池ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

敵擬ス郭ト云ハ三ツ汁椀以下ノ次郎ヲ家ス云ヘ家
三福季八作ト云ハ當国ニ高田ニ名ヲ知テ家紋ハ卧牛
ナリトヤ然ニ此作者ヲ作履入道ト云ハ例ニ封師
ノ任名ナヲ其ノ陳国ナルハナラン但シ封師ハ補ノ二歳流
十

贈ル尼零老人書

東花作

[illegible]ハ尼零ノ二ツトハ[illegible]
ナル尼零ノ二ツトハ[illegible]ノ如ク陸奥ノ国ニ
過角ニ作ル風ノ猛ナルヲ云ヘリ[illegible]
[illegible]ノ風雅ト[illegible]

[illegible]ハ[illegible]ト云フ詞アリ然ニ尼零ノ二ツ
[illegible]ハ[illegible]ト云ヘリ零ハ西方ノ役
[illegible]ハ[illegible]ヤ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ノ変化アリテ然ノ
俗語ニ及ルトテ変化ヨ[illegible]
[illegible]ノ人ノ[illegible]
[illegible]ノ変化ノ[illegible]
[illegible]ノ変化ニ[illegible]
人ヲ[illegible]ノ中ニ[illegible]
[illegible]ノ[illegible]

其能にの如くなとのみにてあるまじきにもあらず此躰をなすとし
今中にてみればそのしの静かなる(?)ハ彼よりも然るべきに至らんとして
人間一生の変化もかくのごとくなれバ俳諧一世の変化も
かくかくのごとし作てや芭蕉翁も老の歌に今(?)俳諧
もやくあらたなる古調の体も見てつく時あれば然るべき
雪月霜より彼が為に霧深にせられたる一生のをとしむる里
にまかせ作さんや然れより后二万にこそ国あり詠けれバ
老人も師も一生を作るへしとの所ハ容をもてあそびに
なりてその国の人ところに変化すへし老人なれば
先人のなん教りて老人と師ととも詠りし其時ハ然り

のゆるされならし此書を南畝の二子とらへてかゝるを
阿弥陀仏のこゝろよみ出すへしあらくして師とこそされのかふか

祖云此書ハ殊ニ実地ニシテ文字ニ鼓舞ヲナサルハ人ヲ
教ユルニ親切ノ処ナリ況ヤ風雅ノ筆情ヲ尽セル禅門ノ
法語ノ山観(キコウ)ナルニハ似ガタシ去レハ祖師ノ文字ニ戯言狂語
ヲ眉キナセルト故ニ文古世ハヲ用イサルト総テハ其時ノ宜シキニ
随ヘシハ其ハシラ虚実ノ応用トハ云ナリ然ラハ此書ノ所用
ヲ見テ虚実ハ水波ノ譬ナルヲ知ラハ始テ文字ニ自在ノ
人ト云ハン誠ニ此書ハ人間ノ進退ヲ云イテ自己ノ俳諧ニ明ナリ
トリ見ルヘシ但シ此葉ハ趣ノ今町ニ注ス此也、古ヘノ直江津ナリ

一諾書

今川了俊

一　哥の同取事うくたまくるまく全程の事有りとれも
誰らの人にてもゐゆるくあゝきさんとろゝも大かよめてられの
哥合に取致ゐろ哥に
　あらかゆしてうるゝふさつえたりくらしし
　れらふらゝしくもて海の関
とうかきにとこうそ後ゐ所よみても気をられし哥
かの於円ち所人まう海の面の哥を知て得たりし一言
もうへまうつき哥やとらひきると信してい哥ゐり
日後真ゐり人車に小しよそて去處の作とろあれてまと

信しもあり下此哥ともいてゆるゝの原てゆうゝかこら
なまるへしとつひきれて後ゐ也も所読ありて気のゝろ外や
当東のよくく勝をうとも作られも同れぬく子ね後ゐ也を
ふねは又制哥も同わおあるゝとも哥を勝也をちうてま
ちうやの不堪の人ゝる能因法師ゐ哥の者を知てよ
心へきろろくりまろをてゆれんくて詞も句のうまかちかき
ねつそうておわりくゆるはれ人此付ゐと気をうつ読まよなりう
まうしてそのきをてはゐへうると力とのくやうく自科のく
や次うへきくと口哥よて達哥師の中にも此程よの人ゐゐるてき
大ゆりへくそ非をうゝれてさてもあくくさなくゆれ

都をハかすみとゝもにたちしかと秋かせそふく白河の関
此ニ云ヘ唐書ノ二子ハ漢文ニモ在タリ本朝文粋ニモ出セルカ
何レモ卿ノ違イアリ去レハ此書ハ哥人連哥師ノ當時ニ
過分ノ働アルヲ評シテ始ハ唐書ヲ記ト題セルヲ其後ニ
冷泉家ノ披露ニ及ヌレハ唐書露顕トハ云ヘルトソ然レハ
此哥ノ古文ハ諸家ノ異説ニ千々ナルヲ我家ニハ秘抄アリ
テ僻々ニ此哥ヲ評セルアリ其抄ニ曰先ニ能因ハ春日字大
ノ程ヲ経テ万里ニ遥ナル情ヲ讀ミ後ニ頼政ハ其哥ノ
詞ヲ借ツテ青紅白ノ三字ヲ以テ哥ノ姿ヲ詠レタレハ
蹟言ハ都ト白河ノ間ハ一寸アリテモ遠近ノ論ニアラス矣ハ

能因ハ風情ヲ讀ミ頼政ハ風姿ヲ詠シテ卿モ頼見ル所アラシト誠ニ
能因ハ出ノ字ヲ以テ哥ニ遠近ノ情ヲ知リ頼政ハ見ノ字ヲ以テ
哥ニ青白ノ姿ヲ見ル本ヨリ詩哥連俳ハ姿情ニヲ辯ヘテ殊
ニ風姿ノ先ナルヲ知ルヘシ但シハ俳家ノ入道モ其等ノ秘抄ヲモ知
ナカラ和歌ノ奥義ヲ言ヌ免ヤ不等数ノ論ハ人ニ明ナラン

申ス白状

蓮二房

俳モ役にうけ経つりぬ武の桃隣も放ちてしみ行と
おくれてまし言葉せずのみはふのやかまれ
此哥にと重ねて見すでに至其道を極めて辯と

三日月のたとへをさへ小鍛冶が入れまじへなから此三重の
祝着に一様して又はあらんよしいはえしも此はたちしくはなれ
しかるを此段はかならずしもやかましく幕府にて集めし路のよし
太平記などの書物にも記しつれば何のものと伝へしかりしも鋳物と
銘をうたれしむしろのあれば人皆其の作をうたひて
て広まりおよびちらしくまでもさても知何事か作らせたるを
さて外からあらしてや花をいつかるにや此子の様子をさぞ
として此世のさまの如くあれとしても此分の作をさしむ
まことに此節のありさまを裏花の欲とおもふる
誠にも此時も伝へして知るよしとかへの事ならて

紙させん也今諷作の名は世にあるまじくさらへば善き鏡とてなし
て人の病のありさまを知れることく今のし此鏡よ此三る
乞ふ人まさに人の骨節あるに紙させん人の骨節あるべし
加ゑ隠偶とはいふものは積りしおきかくしれ新をとるにならひ
て月花の人とてありてよあらはれんや心の中る諷の
塵芥とも此の世の乱れとも云ふん達二も五吾ずとも
その謡曲師と先ひて此選場までいはるるあやまちとも
伝へしまではしかくなくしおもはれたる事も心ぞ
此術法さへなしてあるを花語ありて文章の様子とも芸
それ一篇し雲をまさんとみての此の意を述べて

学問ニ於テハ元賢

行云此快ハ尾城ニ使ヲ求テ武陵ノ書通ノ係快ナリ云モ此書ノ趣ハ後ノ序類ノ下ニ通暁スレ去レハ法華ヲ鏡ト

ハ此人ハ常ニ鏡ヲ以テ人ノ五臓六腑ヲ照シテ其ノ病在ヲ知リトソ但シ桃傳ハ故有ノ徒ナニメハ鏡治ハ百里方

姓氏トリト何レモ先師ノ心識ナリ

目録文鑑五

論類　博学論　博知論

解類　念仏解　九品解　養生主解　逍遥解

傳類　正直傳　藤六伝傳　白狂傳

記類　梳記　白鶏堂記　獅子庵記　往来松記

六花亭記

博学の論

東花坊

学問の道に学文と博学との二あり博く学ぶこと此所以
とする所は先づ論語を以て論語を学ぶこと此論語を学ぶ
事にある人なほの事とうくそんして儒仏老荘の書籍
より和歌の道に至るまでも問ふ学ぶこと
なく徒の学にまさることあれども学ぶ言語
のことをそんして一字も古人のんを作つて出すなほの書を
あるいは作るまいのて唯その所以とするわくとは
と徒に書を作る事とは作はは学ぶ何故と

かく深くもとより徒に学ぶとなるもむりに
作るの情と深されいまくに知りふ五車新瑞をしるへ
学にある人なほの書と皆ものを儒書を除く和論語と
歌き仲徒い暫く道詠をゆて釈迦の拈華い仏故
よりもなく笑い作る孔子の乗桴を何故とかく歌を詠
る老荘の寓言い知の祝密あれと三重の勝と看破
されいなの釈迦の徒るんるいなの孔子の書るんるに問ふ
と学ぶとしらるすあるく徒の学書を書くふうしもれい
前の賢人を儒書仲徒と金銀とをして一字の所以
とするんに後の賢人を味噌と油と墨書の

おゆれとあきをそうんい頼れの所ひも実と所ふるうもてや
きも所ふり特字の人に所奇文章の席と所ふりて
たの故文を所の書とんしきもたるの方詩い何の頼と
おうふたし後のあ人文配をられて書物のあるかより
取ちしたれを蘭陵寺の孫蔵と所ふこれを宮家
の文庫とさ所ふし孫百に人の比備とふりて所所
所字の媚をこひちん鬼神と感をしまう餘情と
きれる人間をかして面白ぐる笑也しをりいまへの
詩字文章いまのかた通性ふるもやきれいたの人
いかせの頼のをよりまて来世をかるをは国の張と

されて家と用ゆれる人間の論義とたくし野ちとい
何ちきく張ふ一所れし字者の所論とふて所を
論字とまし一張義にあるをも能とれる所以とふ
所れを義とをしぬる間人をにたいれんを道と世の
人をとをてるをぬ一所をかく所陽とあるふ所と
きる人をとをしやをて所とふる人をいい張ふ人へ

博知論　西花坊

所知りにまと表裏の二あり人言語もれる
ふ所ふくを人の陽とふるをきる所ふんいつれの字ち

武陵の芭蕉庵にありて所詠の杜律とこゝ行にしるしたるとや
鸚鵡粒々皇恩重　鳳凰枝々聖朝春
かくいはれたることふ弼君の註とこゝに詩倒
驚奇（キヤウキ）とくれしいにしへの奇怪とこゝにいつて
これを倒語の所以あるんと注おとせり行人
ゆゑにたれを錯綜顛倒の法とて上と下へ
さらに人の句法をめぐらして物倒の所以をあらそ
人句まゝに所詠の風格ちんに人一さに弼康の奇と
これを秋野の白露を倒おきもりたるや和漢しけ
あれこゝ法おとせり一奇人とこゝにあり家の秘お

こゝとなりて先ず白露と秋野のゆゑを上下へ
名人のこゝろをいひて倒語の所以をあらそ人
ゆゑにこゝ和漢の通情とこゝに杜陵の格字の格と
こゝて怪こゝ錯綜の所以とこゝ弼康の奇
とこゝひて物を倒おきの所以とこゝ一変と博こゝ
金銀をこゝて錯綜倒語の理屈とおもし博知の
例のこゝ油とこゝて死法こゝの所以とこゝんと也
ゆれへ法こゝにかくこゝを古人の情とこゝ
のこゝの奇いにかのこゝを赤人
のこゝの煙とこゝひくこゝ五みこゝと思ひこゝ

素人の言はるゝとハ富士のそれくらてらかいはるゝ
ものの二つのもの自漫々として皎繁たるにてふてうり
あり はて西りの駿河なるい天下ゆゝみの富士と財
て五つのの大色いと美言むへきにはるひくゝ接様
るさきんはれと西りの音の中もいさきもゝものふはるう
い接様あるきあの接おとあむへ一薄よ西りの音るい
風情なのもしにいひてあるうきゝ好きゝ人もあるゆん
なるゝ富士ゝ駿河あるゝと世有のあり一と自讃あん
ゝはるあひくゝし味とはきゝ一ぬて裏魄されるゝ燈
かきゝひはるこの絵はるゝはきゝひめん海人い新古今

ゝ判者とゝるゝい西りい新古今に判者とゝゝるゝ
いゝ絵ゝ上ゝるゝれ論ゝはるゝゝ人ゝれゝれの中に
仰あるゝゝるれるゝゝのゝ一方ゝんゝ金ゝ
儒仏を兼ゝゝ連俳をゝはゝも音の揚ゝ雲
ゝ膳ゝきゝて今れ揚ゝ雲ゝ眠ゝゝゝ一日屋の表
ゝはゝはんゝゝ二ゝのの雲に針ゝの穴あゝて
ゝ皇五帝ゝはゝゝんゝ五神七佛ゝはゝゝ
はゝ一儒仏の家のゝ接ゝはゝゝ行ゝれ人の紙
ゝゝゝゝ一ゝれゝ論ゝ用のゝゝゝ人ゝゝ
はゝゝのゝゝはゝゝの物ゝ接ゝの絵ゝれゝ二論

〻字文の意ひとしく若しかの
狂云此二論ハ本コリ一篇ノ趣意ナルヲ張子房カ西
ノ銘ニ效イテ東西二華ノ號ヲ出セリ去レハ前論ニハ
唐天竺ノ博学ヲ挙ケテ拈華第指モ其意ヲ知
ラハ儒仏ノ言語ハ何カ暗カラント但シ蘭陀寺ト云イ
龍宮城ト云ハ博学ヨリ朝ケル狂語ナカラ江仲ノ希有
ヲモ取合ヒモスヽリ然レハ其人ラハ白猿ト云イ其代ラハ
岩猿ト云ハ例ニ倣諸ノ筆格コリ虚實ノ所ヲ見ル
(キナリ 後論ハ和漢ノ風流ヲ合セテ古人ノ心腸ヲ知リ
名ト古人ノ言語ヲ学ヒヒタルトノ撰ノ意ノ向ヲ云ハルナリ

去レハ杜律ニ秋夜ノ詩ハ鸚鵡啄餘香稲粒凡樓晃
碧梧枝ト其語ヲ直ニ云フ時ハ枝ノ字ハ支脂ノ韻字ハ
働ナク況堪忍スレ前ニ香稲ノ粒ト云ハ決シテ粒字
ヲ花字ト云レ次ニ朝庚カ白露モ秋ノ野ニ凡欲シク
白露ハト上ラ下ニ置ク時ハ白露ハ絶ニ三粒ニ粒ナラン
然ルヲ上下ニ轉倒シテ凡ノ吹シク秋ノ野ハト白露ヲ
上ニ置ハセタレハ其ハ野ハ露ノ置乱レテ秋モ庚モ凡ル
ヤウナラン然レハ死活多ク世字ヲ以テ無尽ノ詩ヲ
注シ出セル筆力ノ神ニハ驚ク人シ況ヤ西行ト其人ノ論ハ
撰佳ホモ同シク判者モ同シキニ両人ノ喜怒各別ナル

爰ニ仏ノ本情ニ遵フテレクハ拓花象様ノ意トテモチ
歳ヲ今ニ只遡サンヤ二論ハ總テ所以ノニヨリ註レ
テ儒仏両道ノ至論ナルニ高ノ一字ニ文章ヲ敬シテ只ルル
人ノ理屈ヲオトキ名屋寅ノ文鑑トハ寅ノ古文ナリ

解類

念仏解　法然上人

世ニ一念十念ヲ往生ヲ願フ人ハ念仏ヲ廉ハ
トハ信ノ心ヲトキ[illegible]ル[illegible]リ念ニ相ヒ[illegible]
ニ一念十念ヲ不定ヲ[illegible]ハ信ヲ[illegible]
ヲリ信ヲ一念ニ生ヲ[illegible]

一念ヲ不定ヲ[illegible]ハ念ニ[illegible]ノ念仏ヲ[illegible]レ信ノ念仏
ニ[illegible]リ[illegible]故ニ阿弥陀仏ハ一念ニ一度ノ往生ヲ
[illegible]ヒ[illegible]ル念ニ往生ノ業ヲ[illegible]ル也
往云北文ハ一言芳詮ニモ在リテ北ハサシレ相ヒアリ
文レハ北段ハ決定ノ二字ヲ解セントテ信行一致ノ
念仏ヲ示シ玉ヘルヤ誠ニ一念ニ一度ノ往生ハ[illegible]
ノ事要ニシテ十念一念ノ直説ナルレ

九品解　并序　是仏之作

聊ニ[illegible]ル[illegible]ノ過角ハ[illegible]文ノ業ヲ[illegible]

執ゆのたのとあるらふ〜い元父の遠忌と侍もる
況僧侶施僧の善事と侍〜侍ら所俗諦の手洒と
あるを中ゝ俗諦ふ〜ふつの人を九品の位ゝ侍まの題と
ゝきてたのは仏師をふくしたもまるれ是仏房
と教文の師ゝ〜あるを

上品　花　時ゝ〜侍る
　　月　雪

釈迦仏説蓮華経ノ題ニハ極楽ニ九品ノ差別アリテ先
八妙供聖衆ノ座敷論ニモ似タレ雖言ハ上品ハ無念
無相ノ人ヲ置キ下品ハ今別理屈ノ者ヲ置テ中品

八有無ノ境ニ同ナリト知ルベシ然ハ八月雪花時鳥紅葉
ノ無念相ヨリ下ハリテ仏菩薩ハ孔雀ノ園林ニ
遊ビ声聞縁覚ハ花落葉ノ観念ヲコラス比丘
仏家ノ法ニ任セテ極楽ノ上品ニハ置タレト俳諧ノ家
ニハ乞食ノ流儀ト名ツケテ嘲ス歌ス至リクラ(ト云)シ

中品　比丘　比丘尼
　　優婆塞　優婆夷

釈迦四三四衆ノ供養ト八一家一門モ僧ヲ養シテ施仏ノ
光ニ鐘鳴ヲヤヽヤヽシ手作ノ物所物加ヘモ今ハ仏
ニト奉リタルハ世界ノ人心ノ中分ト云ヘシ今時ニ比丘

比丘尼優婆塞優婆夷ハ朱椀朱折敷ニ居ナラヒテ品弱ノ白和ニ用ヲ悦ハシメ燒豆腐ノ炙ヨ濃ヨコホシテ勸ムル功德ハ苦ニ成仏ト答ヘルナレ去レト釈迦仏ハ有病ノ追善ト說キ玉ハ達ニ一ハ一向ニ無功德トモコナサレシカ佛諸宮ニ此等ノ獻立ヲ御家風料理ト名ヲツケテ如何ニモ中分ノ振舞ナルベシ

下品　蓮飯　餅搗　新茶

釈迦十王ノ勸メモ濃ハウド焉ト八燒田ノ譲ナラム仏ノ五千年巻トテモ此道理ニハ過ナラン去レハ極ホ〻ト

ニ〻ト濃ハスハ河ヲ極ホミヨン濃ヲテ極ホト雷テ極ホトナリ春ハ花ヨリモ團子ト說セラレ冬ハ時鳥ノ一声モ新茶ノ香味覚コソ可笑シケレ然モ魂祭ニハ心安キ仏達ナレハ三月ハ濃ヲタリ飲フタリニテ指シテ雷ホトハ頼ハストシレ殊ニ蓮飯ハ其ノ句ヲホメテホ〻ノ仏ハ必者ニモ及ハス手凹スルモ亦極ホナリ餅搗ノ比ハ亡人ノ素ル夜トテ魂祭ルワナモ都ニハナキヲ盂後ノ方ニハ稱スル豆トテ此四月ノ好キホラ中豆ト云フモノ附タラシハ彼ノ赤鬼モ心ヤハラキテ堅ヨ天ノ為アルカシトハ思フ〻シレ然ルヲ仏京ノ法ニ任セテ極ホノ下品ニハ置タレト佛法ノ

京ニハ上品ノ馳走ト云イテ頼久北ノ題ノ中ニ酒ト
煮染モアラハト思フハ釈文ノ御房ノ辭ニ文ナランカ
狂云北ノ伊ハ全ク畫無ナカラ十二題ノ註解ハ解体トシテ
一キナリ玄ハ九品ノ次ヲラ分ツニ或ハ上品ト下品トヲ
云イテ中品ハ有無ノ二ニ三ニ照セル或ハ某稜某折數
ヲ經文ノ語勢ニ鄉着セタル或ハ下品ノ四題ニハ逐一ニ
注釈シテ一々ニ懲ヲ寄セタル或ハ歳暮ノ金拳
ニ徒然卅ノ詞ヲ借ツテ越後ノ方ト取ナシタル況ヤ結語
ノ狂言ナル皆々俳諧ノ筆法ヨリ出テ虚實ハ水上ノ
胡蘆ヲ轉スルニ似テン但シ是仏房ハ先師ノ角号
ナリ

養生主解

本花坊

ひとり評ずるこの世相とりあわせ人を悪みとつふ
人あり汚れと月花の秘訣ゑ引あるる陳の義を抑る
言と神ひとと思つるなれを悪のあるをとつふ
あれもあるさとこれ見とてとてうけて来る人
とつふるあるを人あり和漢の才を述べ系作の
遊をきてつふうまて商てんが秘をかけとあの
芸用まるあるをとれむれと悪ひれ酒色の間に
死て孫ゑ天命とさるあるハ酔森の秘と

利にて先水の義なるべしとあるい蘆芽の意なるべし
一説の醒の川朱を解せしなり利にて醒かんとう
人を醒ず鈍くて長かんとなられて醒のちいさき
聖人もたとえて論ずるとあるの長者なり
人の利鈍とりてもて歩の金をもつて人の中なる
腹をもつてたらねば解毒のえんもなりとして実に
はなはだしきるの所ちいとて聖人も遠ざけて論
をもて論ずるなり所なるもつて金銀の事なるべん
もつて決すべきと識て是と論をたるべくしてたら
いたんるの異神もたれを知あるべくしたるべて

くたるべくして君王もたれをよべといめんとして聖人
君子の名あるを人をもの推人の作にもてさんや
たるべく人間世界にあるいてこれの塩梅ともなれば
経世も須達の乱とりれよりまた孫の財の
ちりとなるべくしてしかるべくなるべき
ちるの長生書の故あるべくなるべき
まれに富貴家の遺訓にて空腹のべるべ
貧ちとなるべきあり金をたるべるべ
いひてたるべて後のべるべ人の
人間の病根と論をれて金をたるべるべの二ちり

むしろ獣心の凶暴なる猿と同じ類あるべし彼の
禽獣類とまぐれ彼の三病根と論じて猿書に差とあり
いまり其書の見脉のトとなる凡人の五性あり猿
に心臓の大なるべい用ひのいまりく手足の指あること
とりて足とりて彼の出とりて世とて彼の出とれ
三節出るまりくえるとて説いまりの人
の聲通ずくまれんとし彼を知へ物に
感して本性出る端とやうひてたくしまりの
はい彼の病のおこる時ふるまるかけて
病とかるべいたるに出いたの書とかよて治らるべ

矣いたの病とやして害ありあるは栗の種とおりて
ちかくく彼の病ちと病るいるわ色ありてその者
とあるたの病の立ちいやるまりたれるあ
のいまりと行くは暮四のようあたそ彼と
自在とたまるい夢此蟬(ハウシ)と出るとたる
く彼の中性とたれやも三くと薄已ノ十六種の伯仁
ノ十四種のくむくく出安とあるく傷寒と告然
の氣と養ふの天倉とおのとはり遠るい近と
の同じく猿の星まるとてふるとて猿書い誠く行るの
神秘るるくはいの世のくれ生と養ふまるれ書

の大概ハ[illegible]ん[illegible]ん[illegible]人の[illegible]の[illegible]人の
[illegible]の[illegible]て喜怒ハ[illegible]の[illegible]
[illegible]せ[illegible]親の[illegible]と[illegible]に[illegible]て親の[illegible]
[illegible]ん[illegible]と儒仏の補[illegible]を[illegible]て[illegible]
[illegible]あ[illegible]ら[illegible]ふ[illegible]の新[illegible]
[illegible]と

往云此解ハ全ク莊子ニシテ莊子ニモ可笑キ処アリ
[illegible]世相ノ主[illegible]ヲ[illegible]長者程ノ子細ニシテ遺訓ハ
全家ノ無用ヲ明シ猿書ハ喜怒ノ二字ヲ解ス　或ハ
何所ニカ生テ居ル人ト云ク或ハ急度馬鹿ニ自注ヲ下ル

或ハ猿ノ生涯ヲ総テハ莊子ヨリ出テ其ノ格ハ
齊諧志ト云イ道天刑ト云帝縣解ト云皆ク[illegible]言ヲ
ムテ古語ト[illegible]ヒ況ヤ聖人君子ヲ嘲ケリテ雅人ノ二字ヲ
形容セル推ハ遥ニ明ラカ[illegible]ノ字訓ヲ加フレ[illegible]解釈
ニ虚実ノ對ハ此篇ノ神ノ風流ナカラ鬼神ニ君王ハ能諧ノ
常語ニシテ釈迦ノ對ハ莊子ノ過當ナリ然ルヲ解毒
ニ[illegible]置テ[illegible]ニ喻ヘタル文筆ノ上ノ奇絶ニメ栗糠
ノ作意ハ神変ト云ヘシ但シ此篇ハ莊子ヲ養生主ヲモトキ
テ我朝ノ文章ノ鼓舞ラナセル和漢ノ通用ヲ見給ヒ
ヘシ此故ニ莊子ヲ治ヲ以テ人間万一ノ結語トナセル此等

二先師ノ文筆ヲ移シテ此等ニ先師ノ畫賣ヲ知ルベシ但シ
此等ノ字格ヨリ畫賣ヲ誤ル人モ亦有ルベシ

桐花角

地芙蓉ノ解

いろいろの樓神書に地芙蓉とつかはしたるの所に混沌
の如くかつ切の味い醍醐の中にあるべく餘の是と
称するに一切無生と称するにも亦是とやうに付て
あるべし所詮とたくらべ称するにそれは芙蓉の
ようにて真鍮子鍛の餡とあるべしいかに帝釈の
経言あるべうそれはそれ瑠璃の蓋引しなへ

こそこそ神農は解脂の藏とかくつかはしたるもいかに仲
と始めて毛詩の注釈に論あれども引しなへの
あまりとたくらべて言ひたるべくのんとをもひたんかに何の
の乞食のようにかつて餡ともあるべしそれの餡とは
のこと彼の人は固とをもしかして故郷の食とかはいかに
も實に地芙蓉のようにんとこれるべしは注あれども
いろいろ紅一にしてこれを雞冊の石門と張れは公侯の
位もの乞ひ乞乞乞の神とをもされは陽尾の孫嬌さ
もいろいろ所にてをもひ注のおもふるにあれく新考の
をもひかれもはたひとくの餡のうれしさあんかうとこれに

の人はそれをひて歌かるのあらひとこひは鉄買
はきもるの一人首をかゆるもはなはだ富貴れからはれ
今をもて貧賤をうるもの一人をあり一はらく学厚のはらひと
をあはにををはらく飯の名をとられ秋らおをのをはら
もを職百姓の をとれをもて竹の皮一枚をはらはれ五束
八束の膳をとをれて おをしを米のあるはとあるはれを世界
のをあををはらを高野のおやをはらをくををはれをかを会四和
はをを郭をはををををんををを老業をををやけをあるを
をををて教をををををををををををををををををを
も仰きの累の拝ををををををををををををををををををををを

往云比解ハ和漢ノ諸物ヲ引テ儒仏ノ教ヲ譬ニ喩ヘタル殊ニハ
解体ト云ヘシ云ハ混沌ノ言ヨニ形容シテ幾多ノ故事又古語ヲ
用イタル實ハ甘ハ美ニ甚ダ又アリヤト驚ク云ヘシ栄辱ノ
往對ヨリ或ハ花紅葉ノ風流ナル或ハ鬼神ニ掛ケテ對シテ
結語ハ世情ノ温和ヲ云ヘル誠ニ俳諧ノ筆格ヲ傳ヘ誠ニ文法
ノ座實ヲ知リテ焦点ニ此作有リト云ヘシ但シ左角ハ
相場ハ中ニシテ依渡ノ国ニ往返ス素生ハ江東ノ人ナリトソ

傳類

正直ニ房傳

玉り上人

それ国とすやん中比をの国をあををの傳比里ををを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此序アリテ曲レルヲ往生ストハ誠ニ我宗ノ祖師トモ
仰クベク誠ニ仏諸ノ素格トモ讃スベシ去レハ西行上人ハ
知恵ニ真俗ノ風情ヲ尽シ文章ニハ虚實ノ自在ヲ
得テ玄旨ヲ我宗ノ秘スベキト云人ニ比僧一人ナランカ

藤六坊傳　　名馬改

ニ所ニ岡ニ六坊ト云ル武士アリケリ
ヲ物ノ人ト云ヒ六坊ト云ヒ
ヲ云ヒ六坊ト云ヒ
ヲ物ノ如ト云ヒ

ケノ程ト求ムルニ行ケ様ノ價ハ酒
ヲ一体ノ所ヲ極ムル者ノ
ヲ西ノ人目ヲ以テ測ル
ヲ所ヲ
ヲ貝ノ
ヲ
ヲ
ヲ
ヲ

もとゆのおもに一異ものあるべけれどもこれ世のもてあそびいひあつかひてに所なりとおもひあつかひてとものとなりけれども
もとの酒れの法師ものとてあるべくもあらんとぞ
空ものいひくもとも他人にあらず

和云北傳ノ法師ハ凡骨ヲ離テ世ノ眼力ニ及サラン去ハ居ノ
傳灯録ニモ如キ狂傳アリテ或ハ
賢人トモ狂人トモ傳ノ傳ニ依ルヽキヤリ識レヌ
春秋八百四十二歳ハ一年業法ヲヤ或ハ湖胡ト西行ハ
和漢ノ凡人ヲ取合ヒ或ハ一体ト増賀ト八宮ニ狂傳

ナラン然ルヲ教論ノ二ツニ依ラハ如モ市中ノ大隠氏社ス
一シ但シ作者ハ各智ハキニテ美濃ノ山縣ノ産ナリ

白狂傳

東老作

白狂とは愚なるに似たるものなり世人或は狐のごとくなりと
いふ人ありかくなりとは中ごろまでもわれ美の山寺のお
ほしく狂ものとおもふらしく秋の末つかた年のわとこつい
もとりあつる童部の久しくなれば精魅とおひいつる鐘撞
のほりて木かくれて何んちくてあそびあるとて
の和尚もあやしとてうかがひふるに和のもくせのあれ

いこはしあれとなかはしるんまてはかくあれうてかくあ
おのおのそれぞれ行ぬ行ぬ行ぬ

訳人に行くわひ言人に言ふまじ酒こそ行ひたて
ふるとおもふれそこそ言ふ言ふ言ふ人〳〵酒や行ひのい
ん利の歌をへ〳〵人と行ひのい嬉酒の愛ふんに世い
きし所ゆゑんとこそ言ふまこそて麁土革本の八ケの
中まで人〳〵酒れてを麁ケ酒とふり之線と言世
らしてと傾城買とてこうれこそ天人の言ふこと人
て人間言ふとのあれこそ五表の言ひたこそ言
ふと十録の述ふ行ひの人へ行ひて言ふりめを
宮古の左録とふれ及ひふりめを田舎の野人(ヤボ)ふり
世ふまし過不及とふまこそ言ふ所行ふと人間の是非

と行ひすまして天金幸ケて今ふ危ひまこそ
ふ〳〵ふの言ふの言とかくして所ふとひとくの人を
言ふの言ふ言人あり所ふとふ言ふへ〳〵はふく風流
の内人さんふたをやふ所ふとふ所ふ言ふ言ふ言

うて西く黄蘗山の一脈を汲うけ心とけ〻こゝ
蘗山の法世の正統あるい釈門の法世の所雖あり
仰法の可ならんとゝ〻ゝ〻ゝ〻

記類

枕記

數ゆの枕て床まの四方をかこみて左右男女のくらゐをしめ学とをそなへ用とおもふ寶器をもてし人ほねを用ゐれて此枕のなかのとをはこの人も是をいふ〜とゝろてをやを書本をもてきてりの形をとをはしむをとみるを所謂をの命をあるををとをはきはるを国の学人はをを枕高書はれ枕いこれるの不ゆをいはるををるををに二四の枕を求て座の左右をかをて学ををはるを二四

業の本此国枕をれををの形ををををおむをとをはをけ今
ひをの清をを方石をれをやををお学をとをむをとく
ををををををを少女のををれををををををををを比
いひのををを肥て廣のををををををををををを比
をを侍をををを彩を枕を学をを学をををを
あをををを生をを踵のあををををををををををを
かをををををををををををををををををををを宋司馬文公
国枕を学を学をををををを眠のをををををを
枕書ををををををををををををををを孫楚を枕をを
耳ををををを為をを官を学ををををををををを

幸を中風とねたみ石を頭狀とはたらむとする所
ゝくとやゝ[illegible]ゝあるれとあるいはゝゝ[illegible]ゝとしやゝ
或は[illegible]ゝの[illegible]ゝ二花とあゝ[illegible]て[illegible]の所ゝ
やゝゝゝゝむとはゝには記とかゝたの人ゝ[illegible]ゝ
和云は記ハ世ゝ二傳写シテ正本馬の誤モ有ル（キカ去レト
此老人ハ俳諧ノ中興ニシテ芳野山ニ花ヲ詠レ隅田川
ニ鳥ヲ吟ス當時正風ノ祖ト云（レ然ルニ二ツノ名ニ寄
セテ方圓ノ枕ヲ形容セル老ノ霜覚ノ業古ナカラ信
ノツフリノ結語ニ到リテ虚實自在ト称ス（レ但此老
ハ晩年ニ俳諧ヲ知レルカ自己ノ短冊ヲハ焼捨ケルトソ

白雄堂ノ記

一堂あり白雄と名とす[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
ゝ[illegible]ゝの[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
晩ゝゝゝゝと養ゝしゝゝゝゝ

[illegible]と野ら[illegible]、乾坤[illegible]
[illegible]と[illegible]御[illegible]
あふらに[illegible]れの[illegible]
市[illegible]と[illegible]
[illegible]
たと[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

志のくはるこゝ河内の三百里又鼎鼎とはるもしかるに
又今弟とかくもてるもの[illegible]
あるもの[illegible]庭とはなれて[illegible]
[illegible]の名とおもひ[illegible]
世塵世界の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
人と交れば[illegible]

ゆゝしきとゝろよ何のたりてゝ[illegible]
おくれて一生のおもひ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]ん[illegible]ん[illegible]ん[illegible]ん[illegible]ん[illegible]ん[illegible]
[illegible]
[illegible]

所の自由なるべきなり所詮の名と笑られて可
むべの自在なるべきひとりの家主を賦して巫山の神女
と戯れ給ふ所を記し水仙の霊と動もて
恨なりとの言に来れるやしらの中の言葉つと記
恨よ所とおもふ所をもて打なり

狂夫此記八殊三庵安を得て誠に和歌の遠徴より誠に俳諧
ノ戯謔アリ去ハ白鷄ノ二字ヲ以テ一張ノ紙帳ヲ形容セ
始ハ橘先生ノ之ヨ三ホノメカシ終ハ紙帳ノ二字ニ顕ハル故等ヲ
蔵鏡ノ格トヤ云キ或ハ一篇ノ文章ニ所ニ四季花鳥
ヲ云ハル前ハ用ヲ所ノ二字ヲ陳スルヨリ紙帳ニ四季ノ風物ヲ

寄セテ況や異ノ義ト異ヲ異ヲメル文三文中ノ文ヲリト云
後ハ庭ノ一ヨリ梅櫻ノ四季ヲ云ハル総テ堂中ト堂外ト
ニ西様ノ花鳥ヲ屏分ケテ前ハ四季ノ情ヲ云イ後ハ四季
次第ヲ云ハル西処ノ用ヲ見ル中より殊ニハ四季ノ結語トメ春ヲ
迎ルト屏捨テ四季ノ次第ノ行ヲ云ヒル但シ文章ノ一体ナリ
或ハ御所ニ於ケ待ツトハ云ヒ牡丹ノ遠遥ニ待ノ一ヨリ借リテ団扇ノ
風ヲ屏ナセルヨリ和漢ニ古詩ヲ摘ミ古事ヲ採リテ其句
ノ故実ヲ用イタル讀人ハ容易ニ看過スハカラス然ハ此記ノ
結文ハ蓬壺カ水仙ノ云霊ヲ招キテ義色ノ戯レヲ尽セル
ハ前ニ四季ヲ比フ(キトモ其ハ俳ノ立所ヒトトモ愛別情

ヲ含メタル作有ニ一節ノ意アリテ者ヲ思ハサル人ナランヤ
山故ニ其後ト云ヨリ桂王ノ遊ヒニ美酒佳肴ヲ設ケ水仙
蓮鰐ヲ待ツ処ニ思イモ寄ラヌ法師ヲ出シテ方丈記ヲ雖
陳ヲ顧ミ高唐賦ノ虚實ニ效フ実ヲ俳諧ノ筆格ト
シテ詩歌ノ文法ヲ尽クシト称スベシ但シ仏者ハ捧ノ伊冊ニ
達シテ本林氏ノ隠者ヨリ前ノ在園モ伊冊ノ別号トフ

柳子庵ノ記　東岳坊

柳子庵ノ主ヨリ言フレノ意アリテ言フ所ノ事ハ
ツ主ヨリ次ニ主ヨリ在園ヲ世ヲ捨テ何有ノ

郷ノ有ラヤ或ハ梅檀ノ林ヨリ枯レテ男徳ノ信
ヲ抽ンジ或ハ牡丹ノ花ヨリ開テ同僚
ノ名ヲ加ヘンヤ或ハ蓮ノ花ヨリ出テ同
ノ和ヲ以テ人ヲ和スルノ心ヲ抽ンジ或ハ菊
ノ花ヨリ出テ同ノ和ヲ以テ人ヲ和スルノ
ノ心ヲ抽ンジ或ハ蓮ノ花ヨリ出テ同ノ和ヲ以テ
人ヲ和スルノ心ヲ抽ンジ或ハ蓮ノ花ヨリ出テ
ヤ或ハ牡丹ノ花ヨリ出テ同ノ和ヲ以テ人ヲ

き行くべきの程なるも侍らざりしかば、
いまだ冊のもとに
も求めかねて、侍りしとぞ世の人思ひあへりし
後ほどなく、雪のふりあがりたるに、
ものうらやましくて、国住に侍りしやうは
一把の稲を庵ありて人間の是非
を聞くにはなれ世のおれ近くあんと庭さすに株の
杖とたのみて一琴一書の五常をもとの行ひ
ばかりおちて行くれば侍りて置き所陳蕃
の幕とかはるべき旅なれのんぬたくいかこも故郷の
人ぬるんにはれて父母のあはれとたてしれかるよ
ぬるもあれとたてしいかにけるよ姫もありて四月九鏡

又見とかくれたるもこそ侍りの地をたてしをおもひ
はかりて第五の国とかりて第五のよとちもつて紙を
をたたの紙をあの姫とかくしてけ世をたのまの
ちくしてたとやをたてしてやりかくよりかりしこ
第五の国とかりて第五の人とのふる紙をんをもられて
一をかはりて沙をを中をかりのとをいををあをと
やをかををはんむし維摩をこの方のはのあるを
のあるをを八百の稲をを置ををはをを膳をの数
もかりかんををを天下にいくの稲を庵のあるは
一宿をかりあるれとををををををををの国を

ありて可なるの蓮花とまれたかの獅子とつくるら
こゝく一二庵さらに一本花ふ〳〵こゝろ山長ね
ちこの日本の記ゑ師弟とをてけとと極楽とこいふる
いつてたの庵にたの長いのくふんにうそて天と石わ
ちゆりぬと枝ゑくゆくふるゑ花のゑのたら言
ちあつて天下に獅子庵のゑとゑくゑ寶にゆちわ
ふゑちあれ爲

花云此記ニ故夏古詩ヲ用ル夏終ニハ七月五月アリテ
種々ノ文格ハ有ナカラ先ハ頌体ノ法ト云シヒより一生佛
ノ句對字對ハ例ニ先師ノ業格ナレト什一雀ノ細文ニ

至リテ見ル有ハ爰ニ絶倒スヘシ此ノ大定ヲ云イナカラ
ゼトムナトハ正行ノ詞ニ寄セテ其次ノ二句ヲ云イナセル是双関ノ
法ト見ルヘシ或ハ梅檀ノ獅子ニ禅録ヲ用イ或ハ無數蓮
花ニ仏極ヲ出セル但シ一東花ハ東坡カ詞ヲ天地一東坡
ノ御言ナラン去レハ此ハ獅ノ骨節ハ中間ニ古郷ノ獅子庵ヲ
記シテ哀玉ノ二情ヲ含ナセル此等ヲ靈實ノ文鑑ト
云イテ誠ニ千視一カ聽ニ能ナラン

往来松記

江村元信

ミやこ国加茂の流の西ゑ一本の松ありてたの里ゑ

さつひ所ことの言と月ことてふものあい一樣ゐ俳て
龍鞍の屈曲とふにしれとよ歳ぬるにてのやうあつ
まるにけんと往来の行ことこそ故堂とえ永とのに法
よあひて文宣武將の故詠とうくえん歌人河傳の院
とあ門ちるに八ちくえくとうのんとにくそ武藤佳業
の行とてふやしにてまちのに此墨ゐるたちるえうのふ枝
にくくも咲あひてゑ日のうれんけるうれとこてさに秘まま
のことちにりて宮殿の花れかで詠やたのまうたこしも
ちくかるーーまーて所のあのの月とけを船田のいりゆま
流れてもまを稿まの筆まおのるれりおをのちまり

ちるを西を伴俊の山よにくくうにくくとにくこひまて
所ゐよ祇とまを宮ゑうの門信も乙津の
うとこ和とうまて加の何るるも咲ゐれい顧況ゐ庭の私
うのにくてそを往来のにの信ゐいく強人のうひとう
ゐもいんちくくいにれゐよゐまよの風情とあのまて言ゐうをの
ゐまうからあゐのれ衣ゐまれゐまきてかるる風折のうとにられ
をのおるゐうれうにに山にとうやひけうへ

和云北記八賦ニシテ記体ナリ去レハ数箇ノ名所ノ中ニモ
宮殿ノ梅ハ鏡（カヘシテ）沼乙津寺ニ発ヲアリテ智通ノ枝櫻ハ
西芝ノ立政寺ニ名ヲ残セリ或ハ江兄津ナトハ天文ノ比ノ

古戦場ニテ伊吹稲荷ハ當国ノ名勝ナリ然ルニ遠寺
ノ櫻文七ノ桃李ノ蹊ニ云イ宮寺也タル定ム永郊ノ白雲ノ
実ノ初雪ニ紛ヘタル珠ニ顧況カ子類ノ詩ヨリ往来ノ旅人
ノ情ヲ駐メタル總テハ和漢ノ故事古語ヲ用ルニ應用
自在ノ文筆ト称ス(シ)然ルヲ結語ハ我国ノ名松ヲ借テ當面
ノ松ヲ忘ニ不根ノ持論ト云(シ)

六花亭記

西花坊

此亭如何と云ものとて問ふ雪の字のよとたの
て時雨亭に對し雪ふるふるに花ふる蓋門の高仰ぎ

おそれおそれとうたんと辛ひあるこゝろのあれとるの俗諺
とて和尚とあるむらんさきの禅法の仰法より
ものて念仏と笑ふりのを禅法あれの俗法もたの私
ふりもて連句と云ふりを俗法ふりの故に青の盃
ふりもてまく水を水ふりもてもたり　ふりの重ねの毎
ふ雪ふて此毎ふりも面白ふりもと例の俗諺の雪ふ別
とふ(シ)て六花の趣とたふふに辛ひあるも変にん
ふけぬたて此あるに盤たるて辛ハたふて辛ハたふ
たのふ別ふ西花坊ふりもて辛ハたふ
中く富ふたふふりのや

但云此記ハ例ノ筆格ナカラ無心所着ノ体トモ云ハンカ但シ
六芒ヒハ雪ノ異名ナリトノ云ヒハ六花ノ二字ヨリ起リテ特而
ノ二字ニ對シタル教禅ハ其ヒカ喻ニシテ連歌ト俳諧ノ
手フニ似タレト異意ハ雪ノ時雪ニ勝レリト称シテ負富
ノ勝劣ハ文言ノ重ノ重ハ但シ二字ハ活示所ノ下詠井
ニ在リテ盤古ハ其主ノ能名ナリ